

## 令和4年度水田活用の直接支払交付金の 見直しに関する要請書

南陽市では水田農業の生産基盤の維持・強化と農業所得の増大を図るため、農業者と行政、関係機関が一体となり、主食用米の「生産の目安」に即した計画生産と水田をフル活用した生産調整に取り組んできました。作付転換については、水田活用飼料用米等の作付けを推進することで、農業所得の確保や近年頻発する豪雨に対し治水効果を発揮しています。

米の需給安定に向け、主食用米からの作付転換が求められる中、令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直し内容の新聞報道等により、生産現場には農政に対する不信感と動揺が広がっております。

つきましては、施策の見直しにあたっては、生産者が安心して取り組むことができるよう継続性のある制度にさせていただくとともに、これまで作付転換に協力した生産者・産地の努力を十分に考慮し、産地交付金を含め、令和4年度水田活用の直接支払い交付金による支援が万全なものとなるよう、下記の項目について、国・県に対し要請いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 飼料用米等の複数年加算について

飼料用米は、稲作経営の安定や、水田機能を維持した取り組みとして飼料自給率向上に貢献しており、さらに複数年契約加算が措置されていることで農業者が取り組みやすく契約率が向上しました。

生産者は3年間交付されることを見込んで契約を締結していることから、継続分（R2～、R3～）については、1.2万円／10aを継続して支払われるよう要請いたします。

## 2 水張りができない農地の交付金の取り扱いについて

南陽市では、生産調整が強化される中、中山間地等の水稻作付けが困難な場所を中心に飼料作物や土地利用型作物などの畑作物を効率よく生産し、安定生産に向けて明渠や暗渠等の排水対策を講じながら農地整備を行い、作付転換を進めてきました。

このたびの見直しにより、5年に一度の水張りを要件として交付金対象外になれば、中山間地等の耕作条件の悪い農地は不耕作地となって荒廃し、耕作放棄地が増大することが懸念されます。

つきましては、見直しにあたっては、生産現場の実態を十分に把握し、地域の実情に合った要件とされるよう要請いたします。

## 3 多年生作物（牧草）の戦略作物助成について

多年生作物（牧草）については、米沢牛や酪農経営との耕畜連携による自給飼料の確保を行うとともに、多年生作物（牧草）の作付けにより複数年の安定収量を確保してきました。

このたびの見直しでは、播種をせず収穫のみを行う年は1.0万円／10aとの交付単価が示されていますが、交付単価が下がれば生産条件が悪い農地を手放す農業者が続出し、耕作放棄地が増大することが懸念されます。

つきましては、農業や農山村が有する多面的機能を維持する観点も含め現行どおり戦略作物助成3.5万円／10aで継続して支払われるよう要請いたします。

令和4年1月28日

南陽市農業委員会

会長 高 橋 善 一